

第53回（令和3年度）社会保険労務士試験の  
合格基準について

## 1 選択式試験

	合格基準点	昨年度実績
総得点	24点以上 (平均点21.8点 前年度比 $\Delta$ 0.9点)	25点以上 (平均点22.7点 前年度比 $\Delta$ 1.0点)
各科目	労働に関する一般常識 につき 1点以上 国民年金法 につき 2点以上 その他 3点以上	労働に関する一般常識 社会保険に関する一般常識 健康保険法 につき 2点以上 その他 3点以上

## 2 択一式試験

	合格基準点	昨年度実績
総得点	45点以上 (平均点32.3点 前年度比+0.8点)	44点以上 (平均点31.5点 前年度比+1.3点)
各科目	全科目 につき 4点以上	全科目 につき 4点以上

### 3 試験科目免除者の取扱い

試験科目免除者については、例年と同様に、次の加算を行った上で、上記1、2の合格基準を適用する。

#### (1) 選択式試験

総得点についての各科目の免除者への配点

24点（合格基準点）

$$\frac{24 \text{点}}{40 \text{点}} \times 5 \text{点} = 3.0$$

よって、免除1科目につき**3.0点**を加算する。

#### (2) 択一式試験

総得点についての各科目の免除者への配点

45点（合格基準点）

$$\frac{45 \text{点}}{70 \text{点}} \times 10 \text{点} = 6.428\dots$$

よって、免除1科目につき**6.4点**を加算する。

なお、「労働者災害補償保険法」、「雇用保険法」及び「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」の免除者については、「労働者災害補償保険法」及び「雇用保険法」（各満点7点）は**4.5点**、「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」は労災・雇用の各配分点（満点3点）は各**1.9点**とし、「労働保険の保険料の徴収等に関する法律」としては**3.8点**（労災・雇用の各配分点の合計）とする。

$$6.4 \times \frac{7 \text{点}}{10 \text{点}} = 4.48 \rightarrow 4.5 \text{点}$$
$$6.4 \times \frac{3 \text{点}}{10 \text{点}} = 1.92 \rightarrow 1.9 \text{点}$$

#### 4 合格者数

	今年度（第 53 回）	昨年度（第 52 回）	前年度比
受験者数 （内免除者）	37,306人 （841人）	34,845人 （834人）	+2,461人 （+7人）
合格者数 （内免除者）	2,937人 （106人）	2,237人 （72人）	+700人 （+34人）
合格率 （内免除者）	7.9% （12.6%）	6.4% （8.6%）	+1.5% （+4.0%）

#### 5 合格基準の説明

合格基準については、「社会保険労務士試験の合格基準の考え方について」（参考1）に基づいて決定する。